

市長(区長)

諮問

(仮称) 区民ボード (区民評議会)

【目的】

- さらなる地域力の向上を図り、各区の特性に応じた具体的な施策等について調査審議を行うため、(仮称) 区民ボード (区民評議会) を各区に設置するもの。

【役割】

区域の課題解決に向けた行政の施策及び事業等について、審議会自らが、また、市長からの諮問に応じ、調査審議を行う。

【審議事項】

- 区域の総合的な計画の策定・改定に関すること
- 区民生活に密着した区域の個別分野の課題解決に向けた方向性・方針に関すること

【委員構成等】

- 総数 15人以内
- 構成 区民等(区自治連合協議会、区域内の活動団体等)、有識者、公募委員など
- 任期 2年 ただし、再任を妨げない

答申・提言

市長(区長)

答申・提言を踏まえ、施策・事業の企画・立案